

令和元年10月17日

芦屋市議会議長 中島 健一 様

建設公営企業常任委員長 長谷 基弘

建設公営企業常任委員会 行政視察報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施しましたので、報告します。

記

- 1 日 程 令和元年10月15日（火）～10月16日（水）
- 2 視察先及び
視 察 項 目 道路等包括管理事業による街路樹の管理について（東京都府中市）
街路樹管理計画について（神奈川県川崎市）
- 3 参 加 者 建設公営企業常任委員会
委 員 長 長谷 基弘
副委員長 福井 美奈子
委 員 浅海 洋一郎、中島 健一、平野 貞雄
随 行 市議会事務局議事調査課 寺川 貴嗣、浅野 理恵子
- 4 視察報告書 別紙のとおり

以 上

令和元年度 建設公営企業常任委員会 行政視察報告書

視 察 日 時	令和元年 10 月 15 日（火曜日）13 時 30 分 ～ 15 時 00 分
視 察 先	東京都府中市議会
視 察 内 容	道路等包括管理事業による街路樹の管理について
視 察 目 的 (視察先選定理由)	府中市が推進するインフラマネジメントの取組の一つである本事業が土木学会建設マネジメント委員会で「グッド・プラクティス賞」を受賞している。全国でもあまり事例がないこの事業を従来の道路管理の手法とは全く異なり、建設・造園・清掃などを一括し包括的に団体に委託している。この手法を今後の参考にするために視察する。
調 査 概 要	<p>この事業は全国でもあまり事例がない取組で、従来の市の道路管理では、建設・造園・清掃などを業種別の企業へ委託していたものをひとつの団体に包括的に委託し、性能発注かつ複数年間の契約とすることで、受注者がこれまでのノウハウを活かし、自由で効率的な管理手法により、市民サービスの向上とコスト削減が可能となる。</p> <p>平成 26 年度から平成 28 年度で事業では道路等包括管理事業(けやき並木通り周辺地区)は期待できる効果として従来の工種ごとの委託を一括でまとめることによるコストの削減を可能にし、市民サービスの向上(24 時間体制など)に努めている。</p> <p>事業の対象作業項目は、以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 道路(市道)・里道等の道路巡回、事故・災害対応。路面、側溝の清掃、簡単な舗装補修 ■ ペDESTリアンデッキ道路巡回、事故・災害対応。橋面の清掃、橋梁点検 ■ 案内標識(市の標識) ■ カーブミラー：道路巡回、事故・災害対応。施設点検・簡単な補修 ■ 街路樹(けやき並木) 道路巡回、事故・災害対応。除草、剪定、害虫駆除 ■ 街路灯(市道) 道路巡回、事故・災害対応点検、電球交換 <p>平成 30 年度から令和 2 年(2020)年度道路等包括管理事業(北西地区)公募型プロポーザルによる選定を実施している。</p>
所 感 (意見・感想・今後の課題等)	<p>高度経済成長期(昭和 30 年代～40 年代)に整備したインフラは、老朽化により一斉に更新時期に来ており、さらに老朽化の対策とインフラも数量も増加している芦屋市にとっても、今後の管理費は増大することが予想されるため、これまでの通りの管理方法やシステムで維持継続するのは極めて困難である。よって市の財政状況を鑑み、より安全なインフラの維持のために「インフラマネジメント」の実施にシフトする必要がある。ただし、包括的な契約を行うことで経費削減を図ること、複数年契約によりスケールメリットを見出すこと、性能発注方式の導入により民間のノウハウを活用することなどは現在の芦屋市においては「職員のスキルの確保、保持、伝承」の問題において慎重にならないを得ないことも一方で存在している。</p> <p>また、災害発生時の体制について市の指揮命令系統下におくことの問題や災害復旧などにかかる経費負担などについては、民間側とのより綿密なすり合わせが必要である。しかしながら、「インフラマネジメント」の積極的な姿勢が重要であるとした本視察は、新たな発想を得る機会となった。</p>

令和元年度 建設公営企業常任委員会 行政視察報告書

視 察 日 時	令和元年 10 月 16 日（水曜日） 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分
視 察 先	神奈川県川崎市議会
視 察 内 容	街路樹管理計画について
視 察 目 的 (視察先選定理由)	川崎市では、高度成長期に大気汚染等による環境の悪化が課題となり、環境対策として昭和 47 年に緑化大作戦をスタートさせるなど、緑の「量の拡大」に取り組んでいる。街路樹がもつ多様な機能を総合的に発揮させるため、地域特性に即した効果的な維持管理の推進を目的に「川崎市街路樹管理計画」を策定し、本計画に基づき、計画的な維持管理を実施し緑の質の向上を図っており、今後にも有効活用できるため視察先とした。
調 査 概 要	<p>【計画策定の背景】 高度成長期に大気汚染等による環境の悪化が課題となり、環境対策として昭和 47 年に緑化大作戦をスタートさせるなど、緑の「量の拡大」に取り組んできた。平成 20 年に「川崎市緑の基本計画」を改定し、これに基づき緑の軸の保全、拠点の形成、緑と水のネットワークの形成等を推進し、多様な主体との連携により、緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備など、施策の展開を行った。樹林地や農地の減少傾向や、緑に関する地域課題の多様化、さらには防災・減災や気候変動への適応など緑を取り巻く社会情勢の変化への対応の重要性が増大した。こうしたことから、緑の方向性を明らかにするため、「川崎市緑の基本計画」の改定をしている。</p> <p>街路樹は、四季のうつろいや緑陰の提供など、さまざまな機能が期待される重要なグリーンインフラとなっている一方で、一部の街路樹においては樹勢が悪化して倒木の危険性が生じるなどの弊害も発生している。</p> <p>このことから、街路樹がもつ多様な機能を総合的に発揮させるため、地域特性に即した効果的な維持管理の推進を目的に「川崎市街路樹管理計画」を策定し、本計画に基づき、計画的な維持管理の実施や都市魅力の向上に向けた取組などにより、緑の質の向上を図っている。</p>
所 感 (意見・感想・今後の課題等)	<p>今回の視察の目的は街路樹管理計画の内容を詳しく調査することにあった。その中において、公園や緑道緑地の除草・清掃等の日常的な維持管理は「管理運営協議会」が担っており、その組織を構成する団体「公園緑地愛護会」「街路樹等愛護会」の活動によって支えられている。</p> <p>その活動において住民自治は飛躍的に向上したとされ、その組織は増加傾向とのことである。花と緑のまちづくりを推進するために市民協働は不可欠である。全国の自治体の共通の課題であるが、課題解決のキーワード「街づくりのランドデザイン」は何をもって行うかということでしょう。「多様な緑が市民をつなぐ」このような明確なコンセプトを基本計画にして地球環境都市の目的が市民に根差すことは芦屋市にも必要ではないかと考える機会になった。</p>

視察の様子（令和元年度 建設公営企業常任委員会）

視 察 先 ①

10月15日
東京都府中市



府中市役所の都市整備部管理課の職員の方にご説明いただきました。

これまでに他市でも事例のない取り組みを進めるに当たってのご苦労や、工夫した点などについて詳しくお話をお伺いしました。

視 察 先 ②

10月16日
神奈川県川崎市



川崎市役所の緑の保全整備課の職員の方にご説明いただきました。



川崎市に限らず、街路樹は貴重なグリーンインフラである一方、老木化による倒木、根上がりによる通行障害、信号機や街路灯を隠すなど交通安全上の支障になる等の様々な課題があり、維持管理費の増大が問題となっているため、街路樹管理における取り組みの再構築を進めているという話を伺いました。

※この「視察の様子」のページは市議会事務局職員が作成しています。